寝屋川市のペット同行避難の基本的な考え方

本市では、指定緊急避難場所兼指定避難所54か所が指定されています。(寝屋川市ハザードマップ参照)

本市では、避難所へのペット同行避難を可能としていますが、避難者の居住スペースの限界やアレルギーを持つ人など様々な人がおられるなどのことから、飼い主と同一空間(居室)で避難することはできません。

そのため、本市の避難所等におけるペットの飼育場所や同 行避難等については、以下の考え方を基本にします。

- 〇犬や猫などペットは、ケージやキャリーバックなど(以下「ケージ」)に入れなければ、受入れはできません。
- 〇ペットの飼育専用スペースは、原則として、避難所等敷 地内となります。
- 〇ペットの飼育・管理は、飼い主が責任をもって行わなけ ればなりません。
- 〇ペットの飼育に必要なもの(ペットフード等)は、基本 的に飼い主が用意してください。市では、ペット用の備 蓄品等は準備しておりません。

※身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)は、避難所であっても、原則として身体障害者を介助するために付き添う「同伴」の受け入れが義務付けられています(身体障害者補助犬法)ので、身体障害者補助犬である旨を避難所の運営者に申し出てください。

避難所での生活について

「同行避難」とは、避難行動を示す言葉であり、避難所で 飼い主がペットを同室で飼育管理することを意味するもので はありません。ペットと同行避難した場合の避難所での生活 は、原則として餌やりなどペットの世話をするとき以外は、 ペットと飼い主は違う空間で過ごすこととなります。

ここからは、ペット同行避難した場合の避難所で飼い主が やらなければならないおおまかな流れを説明します。

(1)受付•登録

飼い主が、受付時に様式1「ペット登録票」、様式2「ペット受付簿」によりペットの受付・登録をします。

ただ、避難所によっては、一般避難者とは別に同行避難者 専用受付がある場合がありますので、避難所にて確認してく ださい。

(2)避難所での基本的なペットの飼育管理ルール

避難所では、多くの避難者が共同で生活しています。避難 所でペットを飼育するためには、次のことを必ず守ってくだ さい。

①避難所では人が優先

飼い主は、避難所のルールを守り、ペットを飼っていない 避難者に十分配慮し、責任をもって飼育してください。

2決められた場所での飼育

食事やトイレ、ブラッシング等は、必ず決められた場所の みで行ってください。なお、散歩については、原則避難所外 で行ってください。

3トイレ等飼育スペースやその周辺の清掃

臭いは鳴き声と並び最も多い苦情の原因です。排せつ後のふん・トイレシート等はビニール袋に入れ固く閉じ、さらに蓋つきのゴミ箱に入れます。散歩中の排便は、避難所から離れた通行人がいない場所で行い、ビニール袋で必ず回収してください。放置されたふんは、飼い主のマナーの悪さと受け取られ、避難所生活においてトラブルの原因となります。電柱・樹木への排尿も、十分注意してください。

4犬の鳴き声対策

過去の大規模災害で最も問題となったのが犬の鳴き声でした。避難所での犬の鳴き声の原因は、ストレス、不安など様々ですが、個別に対処するのは困難です。犬を散歩させることで、鳴き声の問題はかなり軽減でき、他の避難者への迷惑が軽減できます。

5その他

上記に示した、飼育管理ルール及び、様式3「避難所でのペット飼育の基本的ルール」は、ペット受け入れ可能避難所における共通した基本的飼育管理ルールを記載したものです。

飼い主は、避難所ごとのルールを受付時に十分確認し、順 守する必要がありますのでご注意ください。

(3)ペットの飼育場所

各避難所で、飼育場所は指定されてます。全ての避難所がペットと、一般避難者とが生活するうえで、移動経路等が交わらない場所に設定していることが多いので、飼い主は、避難所運営委員会等の指示に従い、決められた場所で飼育することになります。

≪ちょっとした工夫≫

◆1決められた飼育場所内にて、飼い主同士がペットの種類ご

とに、なるべく距離をとる。

②鳴き合いやストレス防止のため、ケージの周囲を段ボールやタオルで覆う等、適切な間隔をとり目隠しをする。

(4) 飼い主の居住場所

同行避難の場合においては、ペットと飼い主は別の空間での避難生活が原則です。ペットの世話を行う以外は、一般避難者と同じ空間にて生活しますので、避難者居住場所のルールに従いながら避難生活をすることになります。

(5)ペット飼育管理等当番表の作成

同行避難者が多数いる場合は、飼い主同士で「例:〇〇学校 飼い主の会」を立ち上げることをお願いすることになります。 これは、大切なペットを避難所で飼育するにあたり、飼育場所 の巡回や清掃などを飼い主みんなで協力し助け合うことで、適 正な飼育管理ができるからです。様式4「ペット飼育管理等当 番表」を作成して協力関係を築きましょう。

【スターターキットの内容】

物品	用途
フタ付プラスチックコンテナ	以下の物資を保管するケース
ブルーシート(3.6×5.4m)2枚	ペット飼育スペース養生用
養生テープ	ネーム、掲示物等
ハサミ	受付用文房具
マジックペン(黒と赤・油性)	受付用文房具
ボールペン(黒・油性)	受付用文房具
クリップボード(A4)	受付用文房具
ゴミ袋(45L・半透明)10 枚入	ゴミ、排泄物処理など
ビニール袋(黒)50枚入2袋	ゴミ、排泄物処理など
使い捨て手袋 100 枚入	飼育スペースの清掃
ホウキ	飼育スペースの清掃
塵取り	飼育スペースの清掃
蓋つきバケツ	飼育スペースの清掃
ペーパータオル 200 枚入	飼育スペースの消毒
消毒用アルコール 1L	飼育スペースの消毒
霧吹き	消毒液の噴霧用